

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

平成30年1月10日午後1時00分～午後5時05分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

- (1) 「大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例」の一部改正について（案）

人事院規則の改正に伴い、東日本大震災以外の大規模災害等の発生に伴う特別救助等手当の新設及び東日本大震災に係る避難指示区域の廃止に伴う特別救助等手当の廃止について、標記条例の一部を改正する条例を2月定例府議会に上程したい旨の説明があり、審議の結果、その内容を了承した。

2 報告事項

- (1) プライズゲーム機を使用した詐欺事件の検挙について

保安課、南警察署、浪速警察署等が、昨年12月23日、標記の事件でゲームセンター5店舗を摘発し、同月25日までに経営者ら7人を逮捕した旨の報告があった。

- (2) 職業安定法違反事件の検挙について

保安課及び曾根崎警察署が、虚偽の広告で勧誘した女性を性風俗店に紹介した被疑者5人を逮捕した旨の報告があった。

【委員発言】

○ 全容解明に向けた捜査を徹底していただくとともに、新たな被害者を生まないためにも広報啓発に努め、同種犯罪の抑止に努めていただきたい。

- (3) 平成29年中の特殊詐欺の認知状況等（速報値）について

平成29年中の特殊詐欺の認知件数は1,597件で前年に比べ36件減少し、被害金額は約37億5千万円で前年に比べ約15億円減少した旨の報告があった。

【委員発言】

○ 最重点課題として取り組んできた特殊詐欺について、一昨年より減少したとはいえ、予断を許さない状況にあることから、引き続き、発生実態に即した検挙・抑止対策を推進し、部門横断的な諸対策をお願いしたい。

- (4) 殺人（児童虐待）事件の検挙について

捜査第一課が、箕面警察署と合同で、標記の事件につき、昨年12月25日に被疑者3人を逮捕した旨の報告があった。

- (5) 監禁・保護責任者遺棄致死事件の検挙及び捜査本部の設置について

捜査第一課が、寝屋川警察署と合同で、標記の事件につき、1月2日に被疑者2人を逮捕すると共に、同日付で同署に捜査本部を設置した旨の報告があった。

- (6) 平成30年大阪府警察大震災総合訓練の実施について

南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時における早期警備体制の確立及び初動措置をはじめとする警察諸対策の強化を目的として、1月17日に大震災総合訓練を実施する旨の報告があった。

(7) 平成29年中の犯罪情勢について（暫定値）

平成29年中の全刑法犯の認知件数、検挙件数及び検挙人員は前年に比べいずれもが減少傾向にある中、検挙率は上昇しており、中でも重要犯罪の検挙率は平成13年以降最高となった。また、大阪重点犯罪の認知件数は強制性交等を除き減少、検挙件数は痴漢及び自動車盗を除き増加、検挙人員は痴漢及び部品ねらいを除き増加している旨の報告があった。

【委員発言】

○ これまでの諸対策によって、府下の治安情勢は確実に良くなっている。府民の安心感を更に醸成していくためにも、引き続き、地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止総合対策をはじめ、検挙及び防犯の両面にわたる総合的な警察活動を推し進めていただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、94件の行政処分を決定した。

(2) 人事案件について

地方警務官の人事案件について報告があり、その内容に同意した。

(3) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について

傷害事件に係る重傷病給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、犯罪被害者の行為に犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行規則第6条第1号に規定する行為が認められることから、算定した額の3分の1を支給することとした。

(4) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 一般運転者に係る運転免許証交付処分に対する審査請求事案

一般運転者に係る運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

(5) 特例施設占有者の指定について

遺失物法第17条に規定する特例施設占有者の指定1件について上申があり、可として決裁した。

(6) 少年指導委員の退任に伴う感謝状の贈呈について

少年指導委員1人の退任に伴い、感謝状の贈呈の上申があり、当公安委員会における表彰の基準に適合することから、可として決裁した。

(7) 「交番、駐在所等の名称、位置及び所管区に関する規則」の一部改正について

港警察署弁天町駅前交番の移転建替えに伴い、「交番、駐在所等の名称、位置及び所管区に関する規則」の一部改正について上申があり、可として決裁した。

(8) 警察職員の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件について、可として決裁した。

(9) 意見要望の受理について

意見要望35件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 組織犯罪対策について

組織犯罪対策について報告があった。

(2) 警察署協議会における懲戒処分事案の説明等について

寝屋川警察署協議会において懲戒処分事案の説明等を行う旨の報告があった。

(3) 運転免許取消処分取消請求事件の終結について

大阪地方裁判所に提訴されていた運転免許取消処分取消請求事件の判決について報告があった。

(4) 自動車運転免許取消処分取消請求事件の終結について

大阪地方裁判所に提訴されていた自動車運転免許取消処分取消請求事件の判決について報告があった。

(5) 「交番、駐在所等の名称、位置及び所管区に関する規則」の一部改正について

岸和田警察署土生交番の住居表示変更に伴い、「交番、駐在所等の名称、位置及び所管区に関する規則」の一部を改正する旨の報告があった。

以 上